

令和7年度第1回木更津市青少年問題協議会 議事録

- 1 日 時** 令和7年10月1日(水)午前10時00分～午前11時30分
- 2 会 場** 木更津市立中央公民館 第7会議室
- 3 出席者** 渡辺芳邦会長
委員:永原 利浩委員、豊田 雅之委員、川名 達也委員、白木 克也委員、
堀口信委員、嶋野 孝治委員、永井 秀一委員、丸 敦子委員、
石渡 亮輝委員、澤田 安紀子委員、小籠 治弘委員、松田 梨沙委員、
地曳 俊雄委員、水島 享子委員、鈴木 清委員、高安 清美委員(20名中16名)
木更津市教育委員会:廣部教育長、曾田教育部長、学校教育課榎本主幹、
難波まなび支援センター所長
事務局(生涯学習課):鈴木課長、石川係長、萩野主任主事

4 議 題

- (1) 役員選出(副会長欠員による)
副会長:木更津市社会福祉協議会副会長 鈴木 清委員
- (2) 令和7年度青少年に係る事業計画について(資料1)
ア 生涯学習課
イ まなび支援センター
ウ こども未来部こども家庭支援課
エ こども未来部こども保育課
- (3) 各団体・機関より
ア 各団体・機関の青少年に係る取組や課題について
イ 意見交換(2) 意見交換

5 公開・非公開の別 公 開

6 傍聴者数 なし

7 資 料

- (1) 令和7年度第1回木更津市青少年問題協議会会議次第
- (2) 令和7年度第1回木更津市青少年問題協議会資料(別添のとおり)
- ①青少年問題協議会委員名簿
- ②座席表
- ③資料1・木更津市青少年問題協議会設置条例等
- ③資料2・生涯学習課報告資料、キャンプ場進入路被害状況図
まなび支援センター報告資料
こども未来部こども家庭支援課報告資料
こども未来部こども保育課報告資料

8 会議の概要

(事務局)

会議に先立ちまして、任期途中ではございますが、委員の変更がございましたので、ただ今より、青少年問題協議会委員 委嘱状交付式を開催いたします。

今回は、9名の委員に変更がございましたので、新委員に委嘱状を交付いたします。お名前をお呼びいたしますので、自席にてお受け取りください。なお、設置条例第4条第2項の規定により、任期は令和8年5月31日までとなります。

(渡辺会長から委員へ手渡し。白木委員から順に委嘱状交付。)

以上でございます。

引き続きまして、令和7年度 第1回木更津市青少年問題協議会を開催いたします。本日の出席委員は16名です。設置条例第6条第2項の規定による、過半数以上の出席がございましたので、会議は成立しております。なお、本会議は、「木更津市審議会等の会議の公開に関する条例」第3条により公開されていますが、本日の傍聴人はありません。また、同条例 第9条により、審議会等は、その会議について会議録を作成しなければならないと定められております。そのため、会議録作成のため、本日の会議を録音させていただいております。以上、ご報告させていただきます。

それでは、はじめに、本協議会の会長であります 渡辺市長より ごあいさつ申し上げます。

(渡辺会長)

皆さん、おはようございます。

本日はご多用の中、令和7年度第1回目の協議会にご出席いただき、ありがとうございます。日頃から青少年行政に対し深いご理解とご協力を賜り、ここに感謝申し上げます。

ただいま、委嘱状を交付いたしました新任の委員の皆様には、今後、本市の青少年健全育成に関する総合的施策の推進にあたり、ご指導・ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

近年、青少年を取り巻く環境は、ますます複雑かつ多様化しています。地域とのつながりの変化に加え、インターネットやSNSの影響も大きく、子どもたちは多様な情報や価値観に触れる一方で、孤立感や不安を抱えるケースも少なくありません。こうした状況の中、青少年への支援の在り方が、まさに問われている状況です。

今後、青少年の健やかな成長のためには、地域と家庭、学校と行政が連携を深め、青少年を支える地域社会づくりを推進することが、より重要であると考えます。このような中で、それぞれのお立場で青少年と関わっている委員の皆様の、培われたご経験やご意見をいただくことは、大変重要です。皆様から頂戴したご意見を生かしながら、よりよい活動支援につなげていく所存です。青少年の健全育成のため、より一層のお力添えを賜りますよう、お願い申し上げます。

本日は第1回目の会議です。今後の施策や事業に反映させて参りたいと考えておりますので、それぞれのお立場から忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。冒頭の挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。

続きまして、本日は、第1回目の会議でございますので、まず、青少年問題協議会の概要について、事務局から説明させていただきます。資料1をご覧ください。

青少年問題協議会の説明

次に、委員の皆様から自己紹介をお願いしたいところですが、時間の都合上、お手元の資料の「委員名簿」により割愛させていただきます。

それでは、会議に入らせていただきます。議長につきましては、会長であります 渡辺市長にお願いいたします。渡辺会長よろしくお願ひいたします。

(渡辺会長)

議長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。早速、議事に入ります。

「(1)役員選出」として、副会長の選任についてご協議いただきます。選任に係る経緯を事務局から説明してください。

(事務局)

副会長につきましては、令和6年7月に開催しました「第1回青少年問題協議会」にて、木更津市議会教育民生常任委員会委員長の永原委員と木更津市青少年相談員連絡協議会副会長の水島委員のお二人になりましたが、本年5月に木更津市青少年相談員連絡協議会の役員改正に伴い、水島委員が本協議会を退任されたため、現在、副会長1名が欠員となっております。

(渡辺会長)

ただいまの説明のとおり、副会長1名が欠員です。副会長は「木更津市青少年問題協議会設置条例」第3条第3項の規定により、委員の互選により2名を置くことになっています。選出について、いかがいたしましょうか。

(委員より「議長一任」の声あり)

(渡辺会長)

ただいま、議長一任とのご意見がありました。事務局、案はありますか。

(事務局)

福祉団体の代表であり、日頃から福祉の視点にて青少年問題に深く携わり、支援していただいております 木更津市社会福祉協議会の鈴木清様を推薦したいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(渡辺会長)

事務局案に賛同いただける方は、挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

(渡辺会長)

全員挙手ですので、本協議会の副会長は鈴木委員にお願いすることといたします。それでは、鈴木副会長、ご挨拶をお願いいたします。

(鈴木副会長)

微力ながら、頑張らせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(渡辺会長)

それでは、次に移りたいと思います。議事の(2)「令和7年度青少年に係る事業計画について」、各担当課から説明をお願いします。

生涯学習課長 説明

まなび支援センター所長 説明

こども家庭支援課長 説明

こども保育課長 説明

(渡辺会長)

ただ今の説明について、ご質問やご意見がございましたら、ご発言をお願いいたします。

(豊田委員)

キャンプ場の被害状況についてです。夏に使用申し込みを行い、視察も行いましたが、指定管理者の方が通路・広場を綺麗に整備しており、子どもたちも楽しみにしていました。来年に向けた復旧をぜひお願いいたします。まなび号のバスと併せての運用も柔軟に対応いただき助かっておりますので、ぜひお願いしたいなと思います。

(教育部長)

進入路があるのが、急峻な崖であり、すぐに復旧できる場所ではございませんが、時間をいただきながら取り組んでいきたいと思っております。

(永原委員)

今年、キャンプ場は全く使えなかったとのことですが、いつ頃復旧等の目途はあるのでしょうか。

(教育部長)

難しい地形のため、具体的なロードマップは描けない状況です。盛り土をしている箇所もありますので、ボーリング調査等もしっかり行っていきたくはありますが、それなりの時間がかかるといことはご承知いただければと思います。

(渡辺会長)

急斜面ということもあり、土留めの構造から全てやり直さなければいけないということもありますので、ボーリングの調査等から開始となります。工事場所の難易度も高いため、費用も1億円はかかるだろうという中で考えなければなりません。議会とも相談していくことになろうかと思っております。

(水島委員)

児童虐待相談がとても多いなと思いました。年々増加し、令和3年度から6年度で約500件増、今年度も既に200件超とのことで、想像以上でびっくりしています。この件数はすべて別の事例なのか、同一家庭の複数カウントが含まれるのかが知りたいです。また、解決に至ったケースはあるかを知りたいです。

(こども家庭支援課)

546件は延べ件数で同一家庭の複数カウントが含まれています。内訳としては心理的虐待・身体的虐待が多いです。3人兄弟であれば3件として数えるなど、兄弟がいる場合は人数分を件数計上となります。相談内容としては、「叩く」等すべてがケアを要するケースではなく、「兄弟げんかによる怪我」、「階段での転倒」等もございました。すべての相談に対して、保護者や関係機関と直接対面し、虐待該当性の確認を行っております。体罰だと確認された場合は再発防止の指導・定期訪問を実施しています。

(鈴木委員)

先程のキャンプ場の件に戻らせてください。私は1年で2～3回キャンプ場に伺っており、一番利用させていただいていると思っています。両地点の亀裂は以前からあり、今回路面の沈下も見られると思います。入って行って左側にはイノシシ痕もあるのですが、それ以外にも亀裂箇所が複数あります。砂地で徐々に滑っている可能性があり、精査が必要かなと思っています。

今までは、北キャンプ場と南キャンプ場は使用禁止になっており、宿泊できない体制で合っているでしょうか。

(事務局)

北キャンプ場は使用禁止となっておりますが、南キャンプ場は持ち込みテント等での利用は可能となっております。それ以外の部分だと、開場時は西キャンプ場のキャビンや自由広場にて持ち込みテントを使っていたく予定でございました。

(鈴木委員)

施設の奥の方は経年劣化・腐食が進み、基礎関係がえぐられている箇所もあります。近年の市で行っているキャンプ場まつり等も実施して集客も増えており、次につながる整備を期待します。

(永原委員)

学童保育関係で要望があります。児童数は減少する一方、学童利用は増加しているとのことでした。共働きの増加が背景にあるとは思いますが、学校に空き教室があるなら、積極活用について、学童担当と学校教育課の連携強化をお願いしたい。校外に新設するより校内活用の方が効率的な場合がある。

また清見台等、新興住宅地の増加が見込まれ、児童数が増え、共働き家庭が増え、学童の利用が増えることが想定される際、学校は空き教室が不足との情報もあります。今後の相談体制をお願いしたい。

(渡辺会長)

質問も出尽くしたようでございますので、次の協議事項に移らせていただきます。

本日は、今年度最初の協議会でございますので、本日出席されている皆様から、それぞれの団体や機関の概要等についてご紹介いただくとともに、取り組んでいただいている青少年健全育成に関する取組や、抱えられている課題等についてお話をいただきまして、その後に意見交換を行いたいと思います。

(永原委員)

市議会教育民生常任委員長の肩書で会議出席していますので、全般的なお話をしようと思います。市人口は市の施策の好影響もあり、13万7千人弱で微増傾向であり、金田地区など子どもの増加地域もあります。全市的課題には皆様のご意見を伺いながら解決に尽力していきたいと思えます。

(豊田委員)

私は教育委員として参加しています。教育委員会は教育長の下、生涯学習課・学校教育課等と連携し、学校運営や施設修繕・建設、給食予算や教育プログラム等を所掌しています。先週、木更津市PTA連絡協議会で研究集会があり、部活動の地域展開がテーマでした。部活動の地域展開については、保護者や地域の方々からも注目をされており、スポーツ庁、文部科学省が進めているところです。学校の負担軽減や、小規模校の子ども達が広くスポーツに取り組めるというメリットがある一方、地域によっては受け皿不足や担い手の適正の見極めなどの課題もあり、慎重に、学校のため、そして、子ども最優先で進めたい。

(川名委員)

社会教育委員として参加しています。社会教育委員は学校教育関係者、社会教育関係者、そして学識経験者が委嘱され、社会教育に関する助言・提言を行っています。現在の主な会議内容は、公民館の地域交流センター移行、吾妻公園文化芸術施設の建設についてとなっています。令和8年4月より市内15公民館が地域交流センターへ移行します。地域の多世代がつながる場としての可能性が広がることに大きな期待を寄せています。社会教育委員として、地域の教育力を高めることが、青少年の健全育成につながると考えております。地域交流センターが、地域の人と人をつなぐ教育の場として機能することが重要と思われれます。今後は青少年が地域交流センターを「自分の居場所」と感じられるように、イベントなどを通じて地域との自然なかかわりが生まれる場となるように、支援していきたいと考えております。さらに地域交流センターの新たな役割を、青少年育成の観点からも前向きに捉えまして、地域全体で支えていけるような議論を深め、具体的な提案につなげていきたいと思っております。

(白木委員)

富来田中学校で校長を務めております。現在の小中学校の様子について、ご説明したいと思います。各校、年間計画に基づき進めているところです。中学校はほとんどの学校で修学旅行が終了し、文化祭・合唱コンクールに向け取り組んでいます。小学校は18校中13校が秋に運動会を実施

し、その後修学旅行等もあります。

計画をたてる際、各校が一番考慮をしているのが猛暑です。以前は運動会を9月にやっているところが多かったのですが、中学校は春先の5月に開催するところが多く、小学校も時期をずらして5月や10月へ移動して対応しています。猛暑は授業にも影響しており、体育館も高温となるため、体育は3時間目以降は使用が困難となっています。特に小学校からは、外遊びや体育館を使っただけの休憩時間での屋内遊びの制限で体力の低下や、ストレスが発散できないという声もあります。中学校において、猛暑の影響が大きいのは部活動です。以前は夏休み前の大会が多かったものが、今は6月へ前倒し等の対応がなされています。

その他の課題としては、不登校・SNS起因の人間関係トラブルもあり、カウンセリングや支援教室での対応をしていますが、問題も多様化しており即時解決が難しい状況です。今後も児童生徒の健やかな成長のために関係各所と連携し、教育活動を推進していきたいと思っています。

(堀口委員)

千葉県立木更津東高校の校長を務めています。かずさ4市の県立高校は7校ありますが、「地元の生徒は地元で育て、地元に残す」という流れで日々の教育活動を行っております。本校は全日制課程は女子高・4クラスで医療・保育・地域企業へ人材を輩出する教育活動としております。

定時制は小規模で40名規模の募集なのですが、以前は勤労学生の募集という印象でございましたが、近年は不登校経験者や日本語を母語としない生徒の入学が多いのが現状です。不登校でしたが、本校で新たな気付きをもって皆勤をする生徒もいます。日本語を母語としない生徒に対しては、日本語指導員2名を配置し授業の中で支援しています。昼間はアルバイト等の社会接点を通じ就職につながる例もあります。少子化でかずさ4市の県立7校体制の将来に不安もあるが、生徒募集へのご理解・ご協力をお願いします。

(嶋野委員)

木更津市は民生委員・児童委員が15地区あり、私は中郷地区の協議会長として、連絡協議会の理事になっております。中郷地区に関しては、毎年小学校へ進学するのは10名程度であり、他の地区からの入学が多いです。高齢者700人余りいますが先日老人福祉センターで敬老会を開催した際は参加約80人で1割程度でした。敬老会には中郷の11地区から寄付金が出されているのですが、規模とのギャップが課題となっています。

金田地区・請西地区は新住民増加で隣近所の関係が希薄化し、自分の隣に誰が住んでいるかわからない状況で、民生委員の担い手が不足しています。各地区から寄せられる難問に対し、どうやって解決・対応していくかということが問題点でございます。

(永井委員)

君津地区保護司会木更津支部の支部長を務めております。保護司は高齢化・担い手不足が課題となっています。法務省も保護司法の改善を行っているところではありますが、昨年滋賀県で保護司が自宅での面接中に殺害されるという痛ましい事件が起こりました。自宅面接の在り方を見直し中ではございます。地方再犯防止推進計画の策定を国が各市町村に要請しており、木更津市で

も千葉県保護観察所長が市長へ要請予定となっています。これについては、今年度中の実施を目指しています。

(澤田委員)

木更津警察署の生活安全課長を務めております。少年が絡んだ犯罪の捜査のみならず少年が被害者となる犯罪の捜査や、また少年が犯罪に加担しないための「非行防止教室」の開催、指導、見守り活動などを行っております。また、様々な通報等治安活動から児童虐待の疑いなどの情報が入り次第、適切に指導等を行い、また事件で児童虐待があれば児童相談所へ通告を行う等が警察の活動となっております。この警察の活動は一元的なものとなりますので、継続的な活動となると学校や行政活動の範囲となるのかと思いますので、引き続き関係各機関と連携しながら少年たちの健全育成のために活動していきたいと考えております。

(小籠委員)

青少年育成市民会議に所属しています。昔は子ども達が地域の祭りなどの中で、先輩・後輩関係や大人たちと交じり合っ、いいこと・悪いことを先輩たちが教えてきました。今、そういうものが地域にあまりなく、我々も子ども達を集めて色々なことをやりますが、参加率が悪いです。大人が子どもを呼び止めて「ヘルメットしないとだめだよ」というのではなく、子ども同士で先輩が後輩に教え合えるような場にするための集まる場を模索していますが、なかなか集まりません。

今は実施できていませんが、以前は小中学生を対象とした通学合宿を行っていました。そこで3日間生活すると、中学生が小学生に色々なことを教えるようになります。小学生は大人相手よりも一生懸命聞いて覚えていき、他の子ども達に「こんなことがあったんだ」と伝えていきます。今、そういう子ども達が多く集まって会話するという場所が少ない。小学生、中学生や高校生のユースボランティアを交えて話せる場をもっと構築しなければと思っています。

スポーツクラブに入っている子ども達はその輪の中で色々な話ができますが、所属していない子ども達は会話する場がありません。学校でも放課後の見守りなどもありますが、見てみると3、4人しかいません。私としては、子どもが集まって、先輩・後輩関係を作り、ユースボランティアに入り、地域の仲間になるように構築したいと思っています。行政の支援・相談を受けたい。不登校・虐待の拾い上げにもつながると思います。

(松田委員)

かずき青年会議所に所属しています。活動エリアは木更津・君津・富津・袖ヶ浦で様々な事業を行っています。青少年育成事業として、今月19日に袖ヶ浦市役所にて、かずきまちづくりフェスティバルを実施予定です。昨年は富津の市議会・高校生と連携し、地域の魅力を知ってもらうため、子ども達の目線で課題抽出をし、議会の皆さんと協議を行い、高校生たちの生の声を聴くことができました。今後も子どもの目線・意見を大切に事業に取り組みたいと思っています。

(地曳委員)

木更津市青少年補導員連絡協議会会長を務めています。青少年補導員は、まなび支援センターを事務局に、関係機関と連携しながら青少年の非行防止・健全育成を推進するために活動してい

ます。昨年4月に第23期として67名が委嘱されました。「青少年に愛の一声」を合言葉に12中学校区で月1回の街頭指導・見守り運動を行っています。令和6年度は実施160回、延べ412人、指導少年数0という実績でした。パトロール中に大型公園等で高校生を見かけることもありますが、問題行動等はないため、「早く気を付けて帰ってね」や「自転車は必ずライトをつけてね」などの声掛けを行っています。

千葉県では、本市を含めて17市で青少年補導員が活動しています。7～8月にかけて、県下一斉合同パトロールがあり、一昨年度までは木更津港まつりに会場周辺パトロールを実施しておりましたが、昨年度からは中学校区単位でのパトロールへ切り替えました。港まつり開催時や地域のお祭り、盆踊り大会、子ども達の集まるイベント等、地域の実情に沿ったパトロールや警備、また、自ら参加をすることで、子ども達を見守っております。

11月20日(木)にJR木更津駅東口で高校生向け街頭キャンペーンとして、乗車マナー・薬物防止・SNSの使い方等の注意関係を行う啓発物や県で作成したリーフレットを配布しながら周知を図る予定です。今年は先生その他、地元の高中生にも声をかけ、参加を依頼します。また補導員の認知度向上を図ることも目的としています。

課題としては、補導員の減少です。来年度は委嘱替えになりますが、本市では70歳の定年を設けておりますので、自治会任せでなく地域での新人発掘に関心を持って行かなければいけないと考えております。街頭指導については、子ども達をほとんど見かけない状況ですが、今後も引き続き活動を継続しながら、地域行事に積極的に参加し、青少年と触れ合いながら非行防止を推進していきたいと思っています。

(水島委員)

木更津市子ども会育成連絡協議会に所属しています。市内小学生対象に体験重視の行事を実施しています。総会から始まり、祇園の田んぼにて田植え体験、キャンプ体験や房総かるた大会、年明けには学年差が出にくい簡単なイベントのブースを多く設けるチャレンジランキングを企画しています。ただし市子連加入の子ども会のみ参加可で、加入は市内10団体にとどまっています。小学生6,825人に対し、1割未満にしか案内が届かないのが非常に残念でなりません。子ども達の置かれている状況も時代とともに変わってきているかとは思いますが、古き良き伝統継承のため継続したいと思っています。

課題としては、加入率が少ないということです。自治会の協力や、単位子ども会が「市子連に入ろう」という意思がないと叶わないことなので、全児童へ情報が届くようにすることが必要です。また、役員は10名未満で年間事業を運営しており、人員不足も課題の1つです。引き続き活動は続けていきたいと思っておりますので、皆様のご協力をお願いします。

(鈴木委員)

社会福祉協議会に所属しています。子どもの関わる事業としては、学習支援を週1回、4会場で開催しています。西清川公民館では火曜日に実施し、17名の参加となっています。長期休業になると参加が減るなどは見られています。当初は中学生対象だったが今は小学生の参加増が見られて

います。

そのほか、小中学生に福祉装具装着等の福祉体験学習も全小学校で実施しました。

(高安委員)

木更津地区更生保護女性会に所属しています。保護司と一緒に、法務省主催の社会を明るくする運動の一環として、作文コンテストの実施や、「木更津こどもまつり」の運営支援、3歳までの子育て支援として、ゆりかもめで月2回、読み聞かせ手遊び等を実施。3歳までの肌を触れ合う心の教育が重要と考え取り組んでいます。今後ともご協力をお願いします。

(渡辺会長)

ありがとうございました。それでは、これより意見交換の場にしたいと思います。ただ今、各団体・機関よりご報告いただいたことに関しまして、ご質問やご意見などございますか。また、青少年健全育成等に対して、日ごろ 皆様が感じていらっしゃることも構いません。ご自由に発言いただきたいと思います。

(鈴木委員)

この会議には社会福祉協議会の立場で参加していますが、私自身は市子連の会長も務めております。木更津には約140の地区があり、子ども会は最盛期では100団体超あったが、現在市子連加入は10団体・加入率約5%となっています。子ども会は年中から中学生までを対象と、拡大しているが役員のなり手不足が最大の課題です。子どもが判断するのではなく、役員の判断で解散に至る例も懸念していますので、現状への助言等があればお願いします。

(永原委員)

市子連に加入していないが、地区として子ども会は存続しているケースはあるのでしょうか。

(水島委員)

私、市子連の役員を務めておりますので、お答えいたします。各自治会、町内会の下部組織として子ども会はたくさん存在しています。ただ、市子連に加入していません。宣伝はしています。

(永原委員)

個々の役員のなり手不足と同時に、市子連の役員へのなり手不足が壁になっているのかもしれないと思いました。

(水島委員)

子ども会に限らず、どの団体も役員不足があると思っています。自分が教えてもらったことを次に返す意識で活動しており、子ども達を育てていくという主旨で、地元の大人だけではなく、ジュニアリーダー、ユースボランティア、アフタースクールボランティアにも協力をいただいて活動していますが、現在の形の継続は難しいとも感じているので、新たな形を模索しています。次の役員の担い手探しと、小学生という体験を吸収できる年代に体験の機会の確保を両立させたいと思っています。良い提案があれば教えてほしいです。

(渡辺会長)

他にございませんでしょうか。ご意見等も出尽くしたようでございます。本日は、最初の協議会と

して、出席者の皆様から活動紹介と課題共有をいただきました。今後、さらに関係を深め、青少年健全育成に取り組んで参ります。

今後も 各団体・機関と行政が情報共有を図りながら、本市の青少年健全育成に取り組んでいければと思います。今後につきましても、何かご意見、ご提案等がございましたら、事務局までご連絡いただきますよう、お願いいたします。

それでは、本日の会議を閉じさせていただきます。ご協力、ありがとうございました。司会を事務局へお返しいたします。

(事務局)

長時間に渡り、貴重なご意見をいただきありがとうございました

以上を持ちまして、本日の協議会の全ての日程を終了いたします。

なお、次回の開催を2月に予定しております。

日程が決まり次第、お知らせいたしますので、よろしく願いいたします。